

伊江村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	4,914	5,460,501	224,552	964,486	17.7	21.3

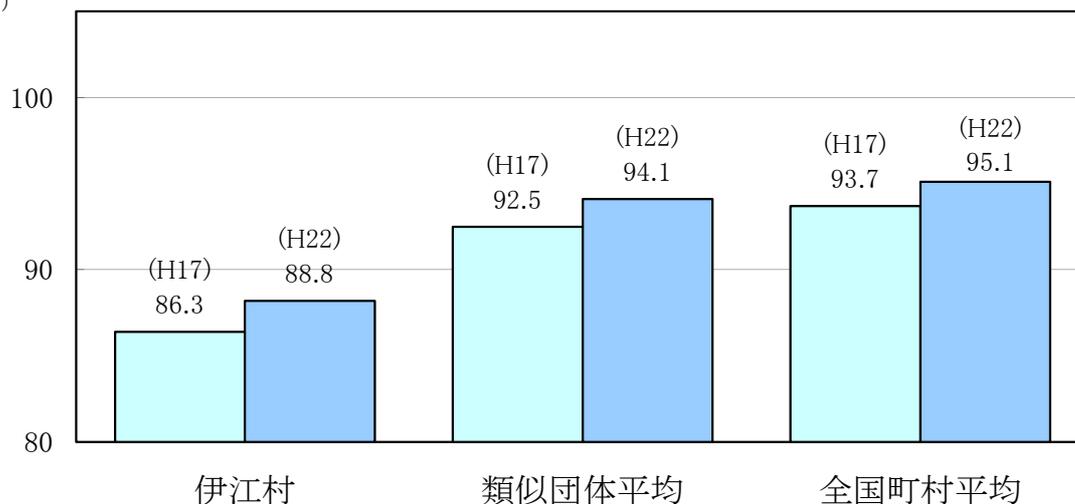
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)20年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	112	419,495	46,302	153,504	619,301	5,529	5,228

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊江村	45.0 歳	306,652 円	343,035 円	329,099 円
沖縄県	42.0 歳	327,700 円	374,174 円	359,163 円
国	41.9 歳	325,579 円	- 円	395,666 円
類似団体	42.9 歳	315,994 円	353,550 円	346,037 円

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分		伊江村	沖縄県 (特例条例による減額措置)	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	167,034 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	135,897 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

区分		経験年数7年～10年未満	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満
一般行政職	大学卒	220,900 円	240,600 円	280,700 円
	高校卒	- 円	222,000 円	254,200 円

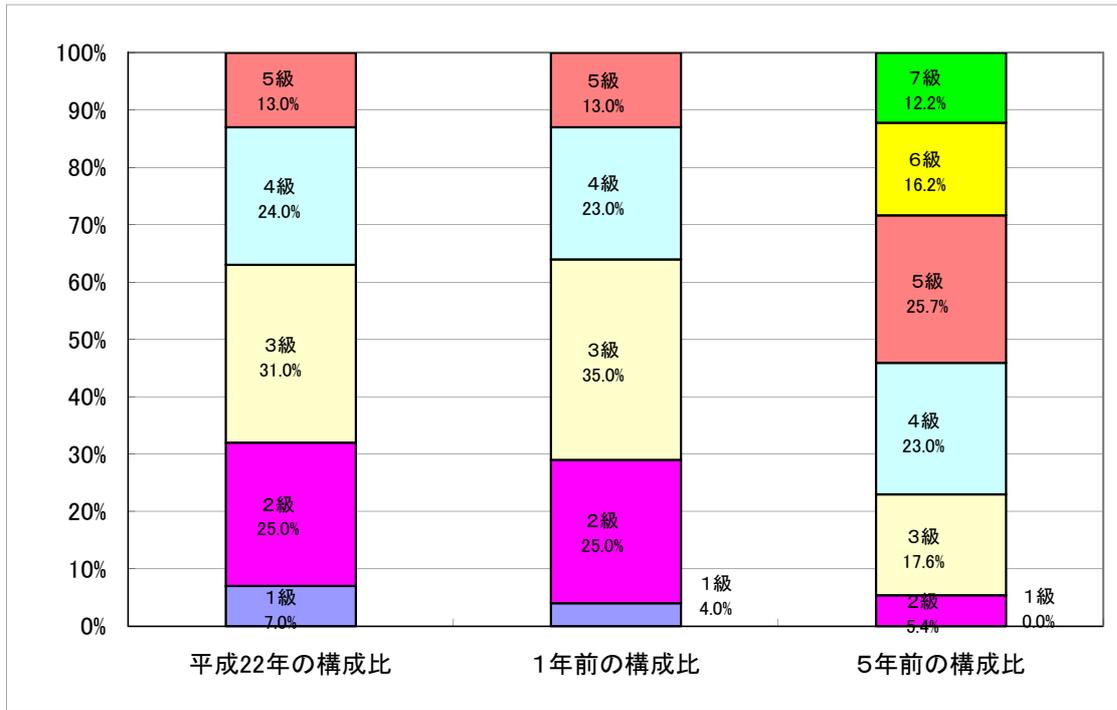
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	5 人	7.0 %
2級	主事、技師	18 人	25.0 %
3級	主査、主任	22 人	31.0 %
4級	課長補佐、農業委員会事務局長、所長	17 人	24.0 %
5級	課長、議会事務局長、参事、室長 会計管理者	10 人	13.0 %

(注) 1 伊江村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊江村	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,378 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,507 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 2.85 月分 勤勉手当 1.3 月分 (—)月分 (—)月分	(20年度支給割合) 期末手当 2.85 月分 勤勉手当 1.3 月分 (1.55)月分 (0.65)月分	(20年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~10% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

伊江村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給: 無)					
1人当たり平均支給額	15,432 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	13,780 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	525,703 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	29.4 %		
手当の種類(手当数)	18		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当(診療所長)	診療所長	医療業務に従事したとき	月額600,000円
医師手当(医師)	医師	〃	月額280,000円
診療業務手当(看護師長)	看護師長	〃	月額10,000円
〃 (看護師)	看護師	〃	月額5,000円
〃 (准看護師)	准看護師	〃	月額4,000円
〃 (放射線技師)	放射線技師	〃	月額60,000円
〃 (理学療法士)	理学療法士	〃	月額10,000円
保健師手当	保健師	保健業務に従事したとき	給料月額8/100
火葬業務手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務に従事したとき	1回5,000円
保育士手当(主任保育士)	主任保育士	保育に従事したとき	月額2,000円
消防手当	消防に関する事務を行う職員	担当事務職員	月額5,000円
救急患者搬送手当	医師	村外に1泊する救急患者搬送従事者	1日8,000円
〃	〃	村外に日帰りする救急患者搬送従事者	1日5,000円
〃	医師以外の職員	村外に1泊する救急患者搬送従事者	1日3,000円
〃	〃	村外に日帰りする救急患者搬送従事者	1日2,000円
大型車両運転手当	公務で村外へ大型車両運転業務に従事する職員	大型車両免許取得者	1回2,000円
災害等出勤手当	災害時に消防用自動車の運転従事者	従事した職員	1回500円
放送照明従事者手当	勤務時間外に報償証明業務に従事した職員	従事した職員	1回3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	936 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	124 千円
支給実績(20年度決算)	1,064 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	152 千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他(配偶者扶養) 6,000円 1人目(配偶者非扶養) 6,500円 特定期間加算 5,000円	同		17,813 千円	230,329 円
住居手当	持家2,500円(新築から又は購入から5年間) 借家(限度額27,000円)	異	持家2,500円を廃止	4,110 千円	182 円
通勤手当	通勤距離が2 Km以上	//		439 千円	36,099 円
管理職手当	課長20,000円 所長10,000円	異	・最高限度額。給料の25% ・課長、補佐級への支給有	3,350 千円	185,253 円
休日勤務手当		同		0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	村長	731,500 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	()	()	786,000 円 /	327,500 円
	副村長	592,800 円	634,000 円 /	420,000 円
報酬	教育長	556,700 円	585,000 円 /	508,000 円
	()	()		
	議長	263,250 円	307,000 円 /	150,000 円
期末手当	副議長	218,400 円	251,000 円 /	119,000 円
	()	()		
	議員	202,800 円	228,000 円 /	100,000 円
退職手当	(21年度支給割合)	3.30	月分	
	副村長	3.30	月分	
	教育長	3.30	月分	
備考	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	村長	給料月額*任期期間*500/100	14,630,000 円	任期毎
	副村長	給料月額*任期期間*300/100	7,113,600 円	任期毎
	教育長	給料月額*任期期間*250/100	5,567,000 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

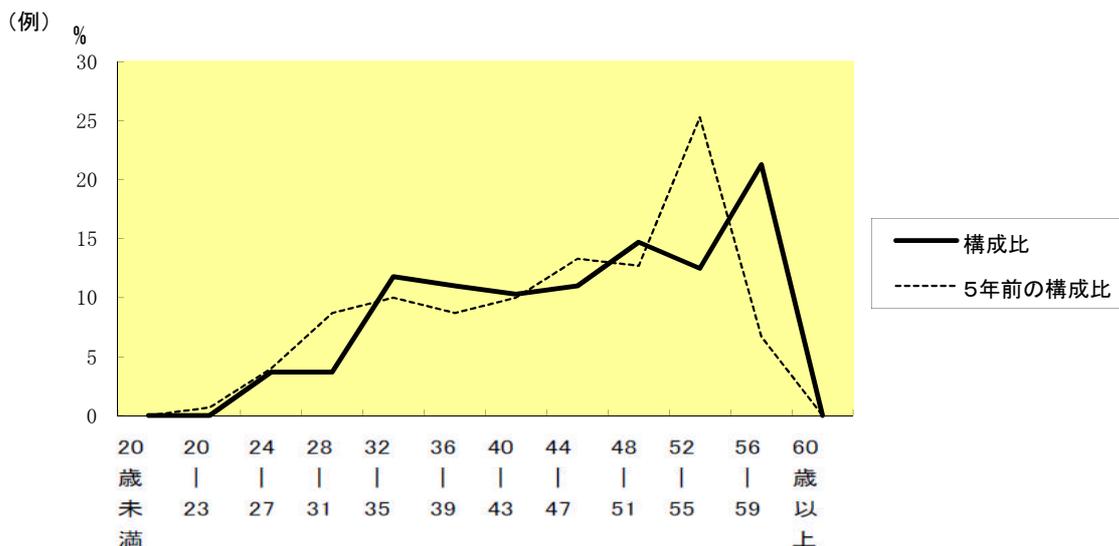
(平成22年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
普通会計部門	議会	2	2	0	欠員不補充(△1)、実務研修派遣の減(△1) 欠員不補充 欠員不補充
	総務	17	15	△ 2	
	税務	4	4	0	
	農林水産	15	14	△ 1	
	商工	5	5	0	
	土木	7	7	0	
	民生	29	29	0	
	衛生	17	14	△ 3	
	計	96	90	△ 6	
	教育部門	16	16	0	事務の統廃合縮小
	消防部門	0	0	0	
	小 計	112	106	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 215.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 196.43 人)
公営企業等会計部門	水道	3	3	0	後期高齢者医療担当は一般会計へ移管
	交通	26	26	0	
	その他	3	2	△ 1	
	小 計	32	31	△ 1	
合 計		144	137	△ 7	
		[160]	[160]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	5人	5人	16人	15人	14人	15人	20人	17人	29人	0人	136人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
151人	138人	△13人	△8.6%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(平成22年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22	17～22年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	102	96	96	98	96	90	—	
	増減		△6	0	2	△2	△6	△12	
教育	職員数	18	17	17	17	16	16	—	
	増減		△1	0	0	△1	0	△2	
消防	職員数	0	0	0	0	0	0	—	
	増減		0	0	0	0	0	0	
公営企業 等 会計	職員数	31	33	33	32	32	31	—	
	増減		2	0	△1	0	△1	0	
計	職員数	151	146	146	147	144	137	—	
	増減		△5	0	1	△3	△7	△14	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 140,822	千円 △ 1,603	千円 20,680	% 14.68	% 10.37

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)20年度平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 3	千円 9,775	千円 1,120	千円 3,544	千円 14,439	千円 4,813	千円 4,729

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	41.0 歳	279,725 円	387,765 円
団体平均	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		伊江村（一般行政職等）	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
1,182 千円		千円	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.85 月分	1.3 月分	3 月分	1.35 月分
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5%~10%	管理職加算 なし	役職加算5%~10%	管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

水道事業			伊江村(一般行政職等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給：無)			(退職時特別昇給：無)		
1人当たり平均支給額 ー 千円			1人当たり平均支給額 15,432 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当

行革により平成16年4月1日廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	262 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	131 千円
支給実績（20年度決算）	227 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	113 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	一般行政職の制度との異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他(配偶者扶養) 6,000円 1人目(配偶者非扶養) 6,500円 特定期間加算 5,000円	同		325 千円	325 円
住居手当	持家2,500円(新築から又は 購入から5年間) 借家(限度額27,000円)	異	持家2,500 円を廃止	174 千円	174 円
通勤手当	通勤距離が2Km以上	同		0 千円	0 円
管理職手当	課長20,000円 所長10,000円	異	・最高限度 額。給料の2 5% ・課長、補佐 級への支給有	0 千円	0 円

(2) 船舶運航事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 429,912	千円 150,390	千円 155,037	% 36.1	% 35.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)20年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 26	千円 98,079	千円 20,634	千円 36,594	千円 155,307	千円 5,973	千円 5,869

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
船舶運航事業	47.0 歳	333,480 円	452,175 円
団 体 平 均	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

船舶運航事業		伊江村(一般行政職等)	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
1,407 千円		1,378 千円	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.85 月分	1.3 月分	3 月分	1.35 月分
(—)月分	(—)月分	(—)月分	(—)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5%~10%		役職加算5%~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成21年4月1日現在）

船舶運航事業			伊江村(一般行政職等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給: 無)			(退職時特別昇給: 無)		
1人当たり平均支給額		— 千円	1人当たり平均支給額		15,432 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		920 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		48,421 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		73.0 %	
手当の種類(手当数)		6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
次席船長・機関長手当	船舶運航に従事する職員	次席船長・機関長	月額10,000円
一等航海士・一等機関士手当	〃	一等航海士・一等機関士	月額4,000円
二等航海士・二等機関士手当	〃	二等航海士・二等機関士	月額3,000円
甲板長手当	〃	甲板長	月額2,500円
甲板員・機関員手当	〃	甲板員・機関員	月額2,000円
操舵手当	〃	操舵に従事した船員	1日につき300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	7,160 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	341 千円
支給実績（20年度決算）	3,647 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	182 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	一般行政職の制度との異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他(配偶者扶養) 6,000円 1人目(配偶者非扶養) 6,500円 特定期間加算 5,000円	同		6,406 千円	305 円
住居手当	持家2,500円(新築から又は購入から5年間) 借家(限度額27,000円)	異	持家2,500円を廃止	978 千円	46,548 円
通勤手当	通勤距離が2Km以上	同		0 千円	0 円
管理職手当	課長20,000円 所長10,000円	異	・最高限度額。給料の25% ・課長、補佐級への支給有	1,320 千円	62,857 円
避難手当	台風襲来により避難する場合3000円/日。沖だし1000円/日	//		435 千円	20,714 円
食料手当	1食につき600円	//		2,996 千円	142,629 円